

農事組合法人 館島田生産組合



1 現在の経営内容等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

- 地域の伝統、文化を次世代に継承し、ともに結いをなし、住み良い農村環境をつくります。
- 協同することにより、生産技術の向上と生産コストの低減を図り、組合員相互利益を増進します。
- 減農薬、減化学肥料栽培を実践して、地域内の環境を守り、安全で安心な食べ物の生産を拡大します。
- 地域内での自給運動を起点に農産加工、産地直売を拡大します。

(2) 栽培技術の特長

水稲はJAみやぎ仙南の環境保全米の「ふるさと安心米」に対応するように、特別栽培米として可能な限り化学肥料・農薬を抑えた環境に配慮した栽培に取り組んでいる。

野菜はJA経由で生協にも出荷しており、可能な限り農薬を抑えた栽培に取り組んでいる。

(3) 販売の特長

出荷はJAを中心に販売しており、野菜はJA経由で生協とも取引している。

直営の直売所で地域の野菜を中心に毎週末（営業は土・日曜日の7:30～11:30）に販売。

(4) 経営組織の特長

組合内で労務、経理、庶務、栽培（水稲・園芸）、直売の各部門の担当理事を決め、毎月1回の理事会で前月の反省や今後の展開を打合せしながら、部門毎に

作業している。

(5) 労務管理の特長

栽培管理に基づく月次計画等に基づき、労務担当が日別に必要な人員配置を行いながら、労務管理を行っている。

(6) 経営管理の特長

毎月の記帳結果は税理士のチェックを受け、コメントをもらい、理事会に経営状況を提示しながら、「ヒト・モノ・カネ」の計画を立てながら管理運営している。

(7) その他の特長

多面的機能支払交付金を活用しながら集落全体（60戸、うち農家は27戸）で水路の泥上げなど地域の共同活動を行い、地域資源の適切な保全管理を行っている。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な歩み

前身は、平成15年設立の「（任意組織）館島田生産組合」。その後、平成17年に経営所得安定対策対応や高齢化・所有機械老朽化に対応するため「集落営農組織」へ発展的に改変し、平成26年に法人化した。この間、農業改良普及センターを窓口①県担い手育成総合支援協議会講師による勉強会②先進地視察研修③税理関係の勉強会④組合員との合意形成（特に現有設備の処理）等を行った。

経営のプロフィール

農業地帯	平地農業地域
組織形態	ぐるみ型
エリア	1集落
農地集積率	90%

経営概要

- ・水稲（主食用米（24.3ha）、飼料用米（6.7ha））
- ・大麦（7.5ha）
- ・畑大豆（3.5ha）
- ・ネギ（0.2ha）
- ・大豆（8.3ha）
- ・雪菜（0.2ha）
- ・ホウレンソウ（300坪）

主な施設・機械の保有

- ・作業場（363㎡）
- ・トラクター2台
- ・糞撒機2台
- ・コンバイン1台
- ・育苗ハウス12棟（1,056㎡）
- ・田植機1台
- ・乾燥機6台
- ・大豆コンバイン1台

構成員等

構成員27名

法人設立年月日

平成26年1月6日

認定農業者認定年月日

平成26年3月26日

出資金

135万円

販売額

2,923万円（平成26年度）

役員名

代表理事組合長：小野 良雄
理事：佐藤 勝征、齋藤 幸男、佐藤 晃、小野 勝、戸村 巧、小野 進

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

平成27年農業近代化資金

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的経過、法人化後の変化

- 「持続可能な経営体の実現」のため現在と将来の直面するであろう課題を集落ぐるみで解決するための手段として法人化に取り組んだ。
- 法人化後の主な変化では①農地を利用権設定でき、持続的な経営が可能となったこと②出送料を年間取り決めから従事分量配当にしたこと③内部留保が可能となり、設備投資が可能となったこと等である。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中（取組中）の対処方策

- 米価下落や後継者不足に伴い周辺地域からの水稲等の受託面積拡大が見込まれる中、既存機械での処理能力が限界に近づいており、設備投資可能な栽培面積を見極める。
- 主食用米の需要減少が続く中、稲作中心の農業経営から、少しずつウェイトを園芸・加工へのシフトも視野に入れた経営計画を作成する。

(2) 今後に向けての経営戦略

- 水稲の直播作業や野菜収穫機の導入による省力化と、園芸部門拡大のため園芸用大型施設導入や直売・加工部門強化に伴う収益性の向上を目指す。

（調査：大河原農業改良普及センター）

略図



農事組合法人 館島田生産組合

〒981-1503 角田市島田字瀬上12-1
TEL 0224-62-0156 (FAX兼用)
URL <http://tatesimada.jimdo.com>

視察受入条件

視察料1万円/団体
その他については要相談
（申込みは直接組合へ）